

各位

上場会社名 アルプスアルパイン株式会社 代表 者名 代表取締役 社長執行役員 栗山 年弘 (コート・番号 6770 東証第1部) 問合 せ 先 経営企画統括部 統括部長 池松 裕史 (TEL (03)5499-8026(IR 部門直通))

当社及び当社子会社に対する訴訟の判決(勝訴)について

当社及び当社子会社であるアルパイン株式会社(以下「アルパイン」といいます。)は、2019年3月13日付け「当社及び当社子会社に対する訴訟提起について」にて開示いたしましたとおり、同年3月4日付で東京地方裁判所において訴訟を提起されておりましたが、2022年3月24日、同裁判所より原告らの請求をいずれも棄却する旨等を内容とする判決の言渡しを受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 判決のあった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 2022年3月24日

2. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社は、当社を株式交換完全親会社、アルパインを株式交換完全子会社とし、2019 年1月1日を効力発生日とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行いましたが、本株式交換の効力発生の直前時においてアルパインの株主であった下記3.に記載の者(以下「原告ら」といいます。)が、本株式交換が不公正であること等を主張して、株式交換無効の訴え等を提起したものです。

3. 訴訟を提起した者の概要

名		称	オアシス インベストメンツ ツー マスターファンド エルティー
			ディー
所	在	地	ケイマン諸島、KY-1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハ
			ウス、私書籍 309、メイプルズ・コーポレート・サービシズ・リミ
			テッド
代表者の役職・氏名			ディレクター フィリップ・メイヤー

ſ	名	称	オアシス ジャパン ストラテジック ファンド エルティーディー

所	在	地	ケイマン諸島、KY-1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書籍 309、メイプルズ・コーポレート・サービシズ・リミテッド
代表者の役職・氏名			ディレクター フィリップ・メイヤー

4. 訴訟の内容

(1) 訴えの内容

株式交換無効の訴え、株式無効判決の確定を条件とするアルパインに対する不当利得返還請求、並びに当社及びアルパインに対する共同不法行為に基づく損害賠償請求

(2) 訴訟物の価額

38, 439, 754, 705 円 (訴之変更後 40, 168, 251, 961 円)

5. 判決の内容

- (1) 原告らの請求をいずれも棄却する。
- (2) 訴訟費用は原告らの負担とする。

6. 今後の見通し

上記判決は当社の主張を全面的に認めるものであり、この判決が当社の業績に与える影響等はございません。今後、原告らが控訴する等して開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上